

会議記録

会議名称	第12期 第1回杉並区NPO等活動推進協議会
日時	令和7年1月17日（金）午後2時03分～午後3時14分
場所	分庁舎 3階
出席者	委員 9名 区側 区民生活部長、地域課長、公民連携担当課長、公民連携担当係長、 協働推進係長、公民連携担当職員、協働推進係職員 オブザーバー すぎなみ協働プラザ運営責任者、杉並ボランティアセンター所長
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・第12期杉並区NPO等活動推進協議会委員名簿 ○報告・説明資料 資料1-1 杉並区NPO等活動推進協議会の概要について 資料1-2 杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する 条例 資料1-3 杉並区NPO等活動推進協議会規則 資料2-1 協働推進基本方針 杉並区協働推進計画 資料2-2 杉並区協働推進計画 修正案 資料3 杉並区協働提案制度の概要 資料4-1 杉並区NPO活動資金助成について 資料4-2 令和7年度杉並区NPO活動資金助成 ～NPO等活動推進協議会における助成団体決定までの審 査スケジュール～ 資料5-1 すぎなみ協働プラザ[リーフレット] 資料5-2 杉並ボランティアセンター[リーフレット] 資料6-1 すぎなみ地域大学について 資料6-2 すぎなみ地域大学[リーフレット] 資料7 地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」 資料8 新たな協働の取組について 資料9 令和7年度杉並区NPO等活動推進協議会 開催予定
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 区民生活部長挨拶 4 委員・事務局等自己紹介 5 会長及び副会長の選出 6 報告・説明

	(1)杉並区NPO等活動推進協議会等について (2)新たな協働の取組について
7	その他
	(1)今後の協議会スケジュールについて
8	閉会

○地域課長 定刻になりましたので、第12期第1回杉並区NPO等活動推進協議会を開催いたします。私は事務局の地域課長の細谷と申します。よろしくお願いいたします。

では、まず、事前に配布しております資料の確認をさせていただきます。

まず、今日の次第でございます。次に、第12期の協議会の委員の名簿でございます。

その後、資料1-1で「NPO等活動推進協議会の概要について」というものでございます。次に、資料1-2で、NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例がついてございます。資料1-3でNPO等活動推進協議会の規則をつけてございます。

次に、資料2-1で、協働推進基本方針の杉並区協働推進計画を抜粋したものをつけてございます。その次に、今回、一部修正をかけました協働推進計画の修正案を資料2-2をつけてございます。

その次が資料3で、杉並区の協働提案制度の概要でございます。

次に、資料4-1で、NPO活動資金助成についての資料でございます。次に、資料4-2で、こちらの協議会におきまして助成団体決定までの審査のスケジュールを入れてございます。

次に、5-1で、すぎなみ協働プラザのリーフレット、5-2で、杉並ボランティアセンターのリーフレット。

そして、資料6-1で、すぎなみ地域大学についての説明資料でございます。その次に、資料6-2で、すぎなみ地域大学のリーフレットをつけてございます。

次に、資料7で、地域活動応援サイトの「すぎなみ地域コム」についての資料でございます。

資料8が、「新たな協働の取組について」という資料でございます。

そして、最後、資料9、「令和7年度杉並区NPO等活動推進協議会 開催予定」でございます。

以上でございますが、資料、過不足ございませんか。

(該当者なし)

○地域課長 はい。では、始めさせていただきたいと思います。

この後、本来でございましたら、委員の皆様へ委嘱状をお渡しすべきところでございますが、会議の時間等もございますので、席上配布ということでご理解いただければと存じます。本日から2年間、よろしくお願いいたします。

では、初めに、本協議会を所管してございます、区民生活部長の寺井からご挨拶いたします。

○区民生活部長 区民生活部長の寺井と申します。着座のままで失礼いたします。今日は、第12期の杉並区NPO等活動推進協議会の第1回目でございます。これから2年間、よろしくお願いをいたします。

この協議会は、NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例に基づき設置された区長の附属機関でございます。委員の皆さんにはNPO等の活動や協働の推進に関して必要な事項をご審議いただくということになってございます。具体的には、NPO活動資金助成の交付先や助成金額の審査、それから協働提案事業の審査に向けての、担当課と団体の助言及び事業の評価ということでございます。なお、新規の協働提案事業の募集は、令和7年度は休止という状況となっております。

今回は、3名の新しい委員の方にご参加を頂いてございます。後ほど自己紹介の時間を設けておりますが、この協議会の役割についてご理解頂き、ぜひ、杉並区にお力を貸していただきたいと思っております。

また、継続してお引き受けいただいている皆様、前期に引き続いて、ありがとうございます。委員のご承諾を頂いたこと、大変感謝をいたしております。この委員の任期は、2年で3期まで再任可ということになってございますので、よろしくお願いいたします。

私は区民生活部長ですけれども、今回は政策経営部から公民連携担当課長の浅野、それから係長の安藤も、席を並べて一緒に協働の仕組みを考えていこうということで、取り組んでおりますので、皆さん、どうぞよろしくお願い致します。

いろいろと社会が変わってきていまして、もう急激な変化ですよね。デジタル化も進んでいますし、それから高齢化、少子化、そして外国人住民の増加ですとか、様々な課題があります。そうした課題に対して、協働の仕組みの中で解決を探れないか、あるいは協働の仕組み自体も変わっていかなければいけないんじゃないかと、このようなことの問題意識を持っておりますので、皆様には一緒に考えていただきたいなと思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願い致します。

○地域課長 それでは、委員の皆様から大体1分ぐらいを目安に、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。お手元でございます名簿の順に行きたいと思っております。

○委員 はい。ご継続の委員の皆さん、お久しぶりです。そして、新規の委員の皆さん、初めまして、私、大月短期大学の山岸と申します。どうぞよろしくお願い致します。

専門は、地方自治、行政学となります。こちらの委員会については今回3期目ということで、すっかりベテランの枠には入ったところではありますが、本当に過去4年間に

においても、この委員の皆様それぞれの立場からの様々なご意見から、私もいろいろと知見を得ることができて、本当にすごく楽しいお仕事のひとつとなっております。微力ではございますが、また2年間、杉並区のNPO等活動推進協議会のために尽力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手)

○委員 皆様、結構久しぶりの方もいらっしゃると思いますけども、初めて今日お越しくださっている皆様方、初めまして。私は青山学院大学の森と申します。専門分野、学識経験者としてこの委員会に参加させていただいているんですけど、山岸委員と同じ地方自治とか、行政学という中の地方自治という分野をずっとやって、専門にしております。やっぱり研究の中でも、どうしても協働とかパートナーシップというのを取り扱ってきた身として、この、まさに行政と地域住民とかNPOとの協働の場所、現場を体験させていただいて、本当に毎回勉強させていただいているというか、エキサイティングな場所を体験させていただいている。まだちょっと勉強不足なところもありますし、皆様方のほうがお知恵をお持ちのことも多いので、まさに勉強させていただいているという機会を賜っているということでございますが、本当に私もそこまで力はないんですけども、皆様方と一緒にこの協議会を盛り上げてまいりたいと思いますので、どうぞ、ご指導よろしくお願ひ申し上げます。

(拍手)

○委員 こんにちは。杉本千代と申します。退職後地元の町会で理事をしたり、任意団体で多世代交流の居場所づくりなどをしていました。対話で関係を築いていくということの難しさと楽しさを活動の中で感じています。

この協議会は、私は3期目になりますが多様な立場の方から学ぶことができ協働の仕組みがこんなふうになり立ちはだかっていくのかということを経験できる貴重な場として、学ばせていただいております。この学びを地元での活動にも生かしたいと考えます。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○委員 皆様、初めましての方が多いかと思います。田中佳代と申します。よろしくお願ひいたします。

方南町という、ちょっと杉並の端っこのまちから来まして、学校支援本部というところでふだん活動していて、学校を中心とした地域づくりを一生懸命、今、やっているところ

です。地べたでこうやっているうちに、またまたいろんなところがつながりまして、地域区民センター協議会の副会長をやっていたり、町会の青年部長をやらせていただいたり、氏子青年会の役員とか、何かほかに地元のことをちょっといろいろとやって活動しています。

地域区民センター協議会では、ふだんの活動の中で、NPOさんと協働することもあり、いろんな方と協働して活動するものですから、こちらの協働という言葉がキーワードになりまして、ぜひぜひ、自分もここで学んでみたいなと思って、参加させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

○委員 皆様、こんにちは。井上尚子と申します。よろしく願いいたします。私は、NPO、一般社団なんですけれども、団体のほうも、また個人的にも、コミュニティ・スクールの推進、それから学校と地域が連携協働していろいろな活動をするという、地域学校協働活動の推進ということで、いろいろな地域にお邪魔してお話を伺ったり、お話をしたりということを見せていただいております。PTA活動からずっと地域連携に足を踏み入れて、今やライフワークになっているという形です。

今日、実は地元の地域食堂の日で、そこでちょっと汗だくで準備をしまして、あとは少し任せて、また終わったら戻ってということを見せていただこうかなと思っています。結構楽しく続けています。よろしく願いいたします。

(拍手)

○委員 皆さん、こんにちは。荻上健太郎と申します。久しぶりの方も、初めましての方も、よろしく願いいたします。

私も公募枠でNPO等活動関係者となります。結構長いこと、NPOの分野で、NPOを支援するような仕事をしていました。その関係で、この場のご縁としては、NPO等活動関係者として参加をさせていただいております。

私もすぐ近くに住んでいます。ちょうど子育て真っ最中で、杉並区では、どちらかというと子育て文脈でのご縁が多いのですが、社会教育の関係でも、区の中ではいろいろご縁を頂いています。教育と地域の在り方みたいなのところも自分の関心事としても見ながら、この協働についても考えていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

(拍手)

○委員 多田邦晃と申します。よろしく願いします。高円寺南のほうに住んでいます。

いろいろ活動はしているんですけど、最近は、「杉並災害ボランティアの会」という、災害支援をする活動の代表をしています。ちょうど今週、火曜日、水曜日、区役所のギャラリーで防災まちづくりフェアというのが行われたと思うんですけど、2階のギャラリーに写真展示があったんですけど、ちょっと防災課から依頼を受けて、昨年能登半島地震が起きたときの写真を数点、私が撮影したものが展示されておりました。

この会は、実は6年前まで、委員をさせていただいて、ちょうど協働提案制度の最初ですかね、最初から多分五つか七つか、ちょっと具体的には忘れたんですけど、一番最初が「おやこじてんしゃプロジェクト」というプロジェクトが協働提案制度の一番最初だったんですけど、最初からなぜか私が続けて全ての審査に関わっていたので、今回、いろいろ改定されるということで、何かお役に立てればと思います。よろしくお願ひします。

(拍手)

○委員 私は佐藤瑞枝と申します。東京税理士会杉並支部という、税理士会から推薦をしていただきました。税理士会からということなので、会計の分野で何かお役に立てるのかなと思ひながらも、その知識とか経験というのはほとんどあまり関係なく、いろんなものを、本当に学びの場です。また引き続き、今度3期目ですが、学ばせてください。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○委員 皆さん、こんにちは。東京青年会議所杉並区委員会から参りました、後藤優美と申します。

昨年、杉並区委員会の代表をさせていただいて、今年は東京全体、23区あるんですけども、全体のほうで国際関係に携わらせていただいたりとか、あと、青年会議所自体が世界の規模感でやっていますので、会頭が東京から出るということなので、そちらのサポートチームでさせていただいて、国際の面でさせていただいています。本業が不動産で、高円寺でさせていただいておまして、全日本不動産協会で役員をさせていただいて、昨日は阿佐谷で不動産相談会を無料相談会をさせていただいたり、杉並区のほうでも地域のためにちょっと活動させていただいていますので、今回、こちらのNPO等活動推進協議会でも勉強させていただきながら皆様のお力になればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手)

○地域課長 ここで、事務局の自己紹介をさせていただきます。改めまして、地域課長の

細谷と申します。よろしくお願いいたします。また引き続き、よろしくお願いいたします。

○区民生活部長 改めまして、区民生活部長の寺井でございます。

区民生活部は区民の方に身近な分野を担当しておりまして、住民票を発行する区民課ですとか、それから税金の関係、課税課、納税課、そして平和の事業ですとか男女共同参画というところもあります。そして、私、文化スポーツ担当部長も兼務していますので、文化芸術とスポーツの分野も幅広く担当しております。そうした分野で、やはり協働、それからNPOの方のお力とがどの分野でも重要になってきておりますので、私も、学びというお話がありましたけれども、確かにここで勉強させていただきながら、いろいろ一緒に、よりよい杉並区のために考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(拍手)

○協働推進係長 協働推進係長の東條と申します。よろしくお願います。

○協働推進係 協働推進係の松澤と申します。よろしくお願いいたします。

○協働推進係 同じく協働推進係の相良と申します。よろしくお願いいたします。

○協働推進係 同じく協働推進係の市六と申します。よろしくお願いいたします。

○地域課長 事務局は以上でございます、次に、オブザーバー参加ということで公民連携担当の職員、杉並ボランティアセンター所長、すぎなみ協働プラザ運営責任者です。

○公民連携担当課長 政策経営部の公民連携担当課長をしています、浅野と申します。去年は公民連携担当係長としてオブザーバーで参加させていただきました。後ほどお話しさせていただきます、これからの協働の在り方に繋がる話ですが、私達の部署では、主な協働の取組として公民連携プラットフォームを運営しております。これから皆さんのお話をいろいろ伺いながら、新しい協働というものを一緒に作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願います。

○公民連携担当係長 公民連携担当係長の安藤と申します。よろしくお願いいたします。

○公民連携担当 公民連携担当の金子と申します。よろしくお願いいたします。

○杉並ボランティアセンター所長 杉並ボランティアセンターの小林と申します。よろしくお願います。

○すぎなみ協働プラザ運営責任者 すぎなみ協働プラザから参りました、朝枝と申します。一番身近な地域の窓口になろうかと思っておりますので、協働のご案内等も皆さんと相談していきながら進めていきたいと思っております。引き続き、よろしくお願いいたします。

○地域課長 では、次に、当協議会の会長と副会長の選出をしたいと思っております。会長と副

会長につきましては、条例及び規則に基づきまして委員の互選により定めるとなっておりますので、立候補、またはこの方が適任ではという推薦がございましたらお願いいたします。

○委員 前期で会長をお願いしておりました山岸先生に会長になっていただきたいと思っております。ご推薦申し上げます。

○地域課長 今、山岸委員を会長にご推薦ということでございましたが、皆様、よろしいでしょうか。

(拍手)

○地域課長 では、山岸委員、会長をお願いいたします。

続きまして、副会長の選出でございますが、会長から職務代理である副会長を推薦していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○会長 前回、副会長をお務めいただきました森先生を推薦いたしたく、よろしく申し上げます。

○地域課長 皆様、副会長は森委員ということでよろしいでしょうか。

(拍手)

○地域課長 はい。では、山岸会長、森副会長、会長席と副会長席のほうへ移動をお願いいたします。

(山岸会長は会長席へ、森副会長は副会長席へ移動)

○地域課長 それでは、会長、副会長に、順番に一言ずつお願いいたします。

○会長 はい。改めまして、このたび、第12期のNPO等活動推進協議会の会長を務めさせていただきます、山岸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、皆さんの自己紹介を聞きながら、ふと思ったんですけれども、くしくも今日は阪神・淡路大震災からちょうど30年ということで、阪神・淡路大震災での様々なボランティア活動等がきっかけにNPO法が制定され、今日という日にこの会議が開催されることの偶然性についてふと思ったところでもあります。

また、もう一つ、これも11期のときにも少し触れさせていただいたんですけれども、私も幾つかいろいろな自治体のこういった審議会をやっておりますが、この協議会、女性の方が多いうのがちょっと驚いたところでもあります。区民生活部長からも男女共同参画というお話もありましたけれども、別にどちらが多いから悪いとかそういうわけではないんですけれども、いろいろな意味で本当に多様性も踏まえたすばらしいメンバーでの、

これからの皆さんとの意見交換を楽しみにしておりますので、改めまして、まだまだ私も未熟なところがありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○副会長 はい。副会長にご推挙していただきました、森でございます。皆様方からご異論もなく副会長にご推挙を頂きましたので、なかなか力不足ではございますけれども、副会長の任を務めさせていただきたいと思っております。

会長からもありましたけれども、阪神大震災も、私は被災者ではないですけど、やっぱりかなり揺れを経験した身としては、そこからNPOの法律が、法人格もできて、いわゆる、何というんですかね、行政でもない、企業でもない、そういう第三の部門として、このNPOとか、まあ、町内会もそうでしたけど、大きな見直しになったきっかけの日というのが、本当にそのとき、高校3年生でしたけどね。で、大学に入学する前にそういうことになって、そこからNPOだとか町内会だとかということにも関心を持ったという、一つのきっかけとなった日でもありましたですね。その意味で、こういうNPOと行政の協働という、本当に、先ほども申し上げましたけど、現場でこういうお仕事をさせていただくというのは、大変、毎回、興奮ぎみですし、ですから、なかなかちゃんとした、冷静な議論をしなきゃいけないなと思いつつおります。先ほどの繰り返しになりますけども、本当に勉強させていただいているという感じがありますね。ふだん、私もあまりちゃんと書類を読んだりとか、専門的な、ちょっと数字をちゃんと分析したりということができていない中で、まさしく委員会の中で協働ができているということも感じながら前期を務めさせていただきましたけれども、この2年間、力不足ではございますけど、皆様方のお知恵とお力をお借りしつつ、この協議会を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○地域課長 では、ここからは会長のほうで進行をお願いいたします。

○会長 はい。それでは、この後は私のほうで司会進行のほうを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第の6番、報告・説明について、事務局から説明をお願いいたします。

○地域課長 では、最初、(1)杉並区NPO等活動推進協議会等につきまして、私から簡単にご説明をいたします。資料1-1をご覧ください。事前に資料1から7をお送りしているので、ちょっと繰り返しになってしまうかもしれませんが、そこはご容赦ください。

まず資料1-1の1番ですけども、協議会設置の根拠でございます。杉並区NPO・ボランテ

ィア活動及び協働の推進に関する条例第16条第1項に基づきまして、区長の附属機関として設置をいたしてございます。

協議会の所掌事項もその条例に載ってございまして、その下、②ですが、NPO等の活動及び協働の推進に係る調査審議に関すること。もう一つが、NPO支援基金を財源とし、NPOに対して行う助成金の審査に関すること。この二つ、2項目でございます。

その下に、協議会の委員構成、また会議原則等が書いてございますので、そちらも後ほどご覧ください。

所掌の具体でございますが、協働提案制度に関することと、NPO支援基金を財源とする助成金の審査に関することでございます。

なお、この後、公民連携担当のほうから詳しくご説明いたしますが、杉並区では新たな協働の取組といたしまして、協働提案制度、あとNPO支援基金の運用の見直しを今後行っていく予定でございます。そのために、令和7年度の協働提案事業につきまして、新規募集を一時休止いたします。今年、本協議会では、令和4年度採択事業の最終評価と令和5年度採択事業の中間評価を行っていきたいと思います。NPOへの助成事業は例年どおり実施しながら検討を進めてまいりますので、こちらのほうは審査をよろしくお願いいたします。

次に、その関連で資料を2-2をご覧くださいませるか。こちらが、杉並区協働推進計画の修正案、今、ちょうど修正をかけているところでございます。

めくっていただきまして、これまで協働提案制度は、今年度実施、7年度、8年度についても実施だったんですけども、こちらに「新たな仕組みを検討」という文言を入れてございます。

こちらが修正項目でございまして、その次に、資料3で、協働提案制度の概要について書かせていただいております。先ほど申し上げました、現在実施している事業につきましてはこの2番に書かせていただいている、令和5・6年度実施事業につきましては、「プロに学ぶ『吹奏楽ワークショップ』」、令和6・7年度実施事業につきましては「住民（移動制約者）参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」という事業を行ってまいりますので、こちらについての評価をお願いいたします。

次に、資料4-1が、NPO活動支援助成について書かせていただいております。こちらのほうは検討しながら事業を展開いたしますので、審査をお願いいたします。助成額につきましては、一昨年度、1回200万円に上限を上げたんですけど、去年150万円に下がりました。今年、来年と、150万円になるのかなというところで予定として書かせていただい

でございます。

資料4-2につきましては、その審査スケジュールでございます。審査の書類を4月の4日にご送付いたします。4月の18日に集まっていただいて一次審査を行いまして、5月9日に二次審査という形——これはプレゼン、ヒアリングも入っております。この日程でやっていきたいと思っております。

その後、資料5、6、7につきましては、協働推進係に関係します資料でございますので、後でご覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○会長 はい。ご説明ありがとうございました。

では、そのまま企画課公民連携担当から、新たな協働の取組についての説明をお願いします。

○公民連携担当係長 改めまして企画課公民連携担当係長の安藤と申します。よろしくお願いたします。

先ほど地域課長からも、協働提案制度の見直しを図っていくということについてお話をさせていただきましたが、これに当たっては、地域課と企画課が共管となって検討を行っていく予定になっております。それに当たりまして、何で企画課がというところに多分皆さん思っていच्छるところもあるかなと思いますので、私たちの紹介もさせていただきながら、ご説明をさせていただければと思います。

お手元の資料8をご覧ください。ここにいच्छる方に改めて言うことではないのかなと思いますが、社会問題が複雑化している中で、協働の必要性については言うまでもないところではありますけれども、行政と地域の担い手の連携が欠かせないというところになってきています。これについては、区の内部についても同様だと考えております。例で記載していますが、不登校といった課題を一つ取ってみましても、記載にあるようないろいろな課題があり原因があつて、不登校という結果に至っています。これについては、どれか一つの課題に取り組んで解決していくというよりも、それぞれの課題について区役所の中でも各部署が連携を取りながら、考えていくことが必要だと思っております。ただ、行政の部署は縦割りになりがちなところもございますので、横の連携がなかなか進んでいかないというところがあります。その横の連携を進めていくために、総合調整の役割を果たす企画課が連携に向けて推進していこう、というところで企画課が入っているという流れになります。

続いて、公民連携担当で実施している取組について、「公民連携プラットフォーム」という取組について、少しご紹介をさせていただければと思います。

プラットフォームという言葉は、いろいろな使い方が世の中でされていると思いますが、私たちの「公民連携プラットフォーム」については、地域課題の解決に対して多様な主体が対等な立場で連携していけるための仕組み自体のことを、「公民連携プラットフォーム」と定義をしております。では、実際にどのように連携・協力をしていくのかということについては、目標を二つ掲げています。それを実現していくため、二つのポータルサイトを活用しながら、「地域課題の解決力の向上」と「区政参画の促進」という観点で、協働を推進していきたいと考え、取り組んでいるところです。

一つ目が「すぎなみプラス」というサイトになります。こちらについては、個人、団体問わず、地域同士が連携していくためのマッチングサイトのようなイメージです。一見、ボランティアの募集の仕組みなんかと似たようなところもありますけれども、こちらについては地域課題の解決につながる新たな取組について、地域が主になって進めていくときに、これまで関わることのなかったような団体だったり個人であったりがつながっていきえるようなというイメージで、区がそれを下支えしていくというような仕組みです。

すぎなみプラスに掲載している例を挙げさせていただきます。井草地域の話になりますが、募集者の方が空き物件を相続することになりまして、この物件の一部を地域の居場所として活用できないかというご相談がありました。構想はあるものの、地域に使ってもらう時にどういったリフォームをしていくのかや、助成金とかに頼っていくとその条件に縛られる面もあるようでして、自分たちで活動資金とかも獲得していくために、クラウドファンディングをやりたいけど、ノウハウがないといった形でのご相談でした。私どもとして、地域課題の解決につながっていくなというところを、お話を聞きながら感じたところだったので、プロジェクトという形で取組を掲載しました。結果的には20名ぐらいの方がすぎなみプラスを通じてつながることができて、構想が固まっていくのと同時に、実際にクラウドファンディングの準備も整って、これから公開をしていって実際に動いていくというようなところまで進んでいるといった事例でしたので、ご紹介させていただきました。

続きまして、「すぎなみボイス」というサイトになります。こちらについては、先ほどと違って、区が主となって発信していったテーマに対して、利用者の方に意見やアイデアを求めていくといったサイトになっています。

こちらは区が事業を進めていくに当たって、対面の場を作っていくために、各部署で力を

入れて取り組んでいるところではありますが、なかなかそういった場所に参加する機会が今までなかったので参加しづらいとか、そもそも仕事をしているので時間的に厳しい、というような方が気軽に参加していただきたいなという思いで、このサイトを立ち上げました。

こちらについては多文化共生、(仮称)デザイン会議、グリーンインフラの取組であるとか、様々な部署が主導してプロジェクトを掲載しています。取組については、区のホームページとかでは情報を載せていますが、それよりちょっと柔らかいようなトーンでお示しをしていき、意見を出しやすいような仕組みとなるよう試行錯誤しながら取り組んでいます。

区では、様々な協働の取組というのを実施してきているところではありますが、より地域の方に使いやすく、どういったニーズがあるのか等については、協働の取組として全体を見直していく必要があると考えており、その第一歩として、全庁が連携して取り組んでいくべき取組ということで、まずは協働提案制度を見直したいと考えております。資料内にて、ポイントも挙げておりますが、こういった視点で、よりよい仕組みにするため、すぎなみプラスやすぎなみボイスなどのサイトを活用しながら、地域課と企画課が中心となり、検討していきたいと思っています。私からは以上です。

○公民連携担当課長 私からも少し補足させていただきます。今、すぎなみプラスとすぎなみボイス、少しずつ形は違いますが、いずれにせよ、協働の型のひとつの仕組みだと思っています。すぎなみプラスは、地域の方が主役で、どちらかという、区役所は仲人的な、下支え的な位置づけです。すぎなみボイスは、区がテーマは出させていただきますが、地域の方から区に意見やアイデアをどんどん上げていただき、そこでコミュニケーションを活性化して、区政に参画いただくためのものです。少し意味合いは違いますが、どちらも協働を進めていくための重要なツールだと考えています。

この協働のいろんなチャンネルが増えていくという中では、まさしくこれからの社会だとか地域の情勢を踏まえて、協働の在り方とか、区の事業の在り方を、しっかりと検討していくタイミングだと思っています。まさにその中の第1弾というのが協働提案制度であって、地域課長からもありましたけど、それ以外にもNPO支援基金とか、いろんな仕組みがあるものを、いろいろこれからしっかりと考えていきたいと思っています。

協働提案制度について、地域の団体の皆さんが、区とこういうことをやっていきたい、こういう事業と一緒に協働していきたい、という提案だと思っています。そういった意味

では、例えば、すぎなみボイスなどとも非常に親和性は高いと思っており、こういったものを「どうやって事業の在り方ができたら一番うまくいって効果的なのだろうか」という観点で考えていきたいと思っています。

私からは以上です。

○会長 はい。ご説明、どうもありがとうございました。以上、地域課と公民連携担当課からのご説明、二つありましたけれども、ここで、皆さんのほうからご質問等ありましたら挙手にてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

まず、地域課のほうからは、この会、協議会についてなどの基本的な仕組みに関するご説明だったと思いますけれども、特に新しく入られました委員の皆さん、いかがでしょうか、大丈夫でしょうかね。もちろん、何かありましたらご遠慮なく。

そして、一方で、後半の公民連携担当課のほうからは、杉並区が今後取り組んでいく新たな協働ということで、私から1点、ご質問があります。これは課長のほうからお話があったと思いますが、資料2-2ですね、杉並区協働推進計画、令和6年度から令和8年度の修正案ということですが、今年度はこういった新たな仕組みについてもこの協議会で議論していくということですよ。

○地域課長 そうですね。まず、区のほうで検討した内容で皆さんに投げかけをする機会があると思うので、そこで意見聴取する想定でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。そういった意味では、こういった部分もこの協議会の内容に付加されるというご理解でよろしいでしょうかね。はい。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○会長 じゃあ、もしありましたら、会議の後にでも個別に伺っていただければと思います。

それでは、今後の協議会スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○地域課長 では、先ほどちょっと申し上げたところもございますが、今後の協議会スケジュールをご説明いたします。資料9のほうをご覧ください。

まず、4月18日、午後1時15分から6時までの予定でございますが、令和6年度のNPO活動資金を交付した団体からの事業報告会と令和7年度のNPO活動資金助成の一次審査を行う予定です。報告会につきましては、今までは委員の皆様は任意でのご参加をお願いしていた

ところでございますが、協議会の事案として実施してほしいというご意見を頂いておりますので、7年度からは協議会の中で実施していくことといたしましたものでございます。ちょっと時間のほうが長くなってございます。

次に、5月9日の午後1時半から、助成金の二次審査を行います。会場は、どちらも分庁舎3階で今日と一緒の場所でございます。

その後、協働提案実施事業の最終報告と中間報告を、6月か7月に予定してございます。

そして、第5回を来年1月ということで予定してございますが、これは変更になることもございます。

私からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

この点について、何かご質問はありますでしょうか。この後は、春に2回ほど予定されているというところになりますが、大丈夫そうでしょうかね。

(了承)

○会長 はい。

これで、本日の次第については全て終了いたしました。何か全体についてのご意見等はございますでしょうか。

○副会長 すみません。いや、すみません、確認なんですけど、次回の18日金曜日で、資料9が午後1時15分からで、資料4-2で午後3時からというのは、これは報告会を含めて1時15分からで、この書類審査が3時からという、そういう順序ですね。

○地域課長 はい、そうです。

○副会長 分かりました。

○会長 はい。ありがとうございます。開始自体は1時15分ということで。

○地域課長 そうですね。報告会をやった後に助成金の書類審査を。

○協働推進係長 最初の報告会は、公開でやります。その後、助成金の審査は例年どおり非公開で。

○会長 はい、分かりました。

○副会長 分かりました。

○会長 はい。ありがとうございます。

あと、すみません。最後に、現在進行中の協働提案事業について少しご説明がありますので、よろしくお願ひします。

○協働推進係長 現在、協働提案制度では、二つの事業が進行しております。先ほど地域課長のほうからもお話ししましたが、令和4年度に採択しました、中学校の吹奏楽のプロによる指導、あと、令和5年度に採択しました、移動制約者の参加によるユニバーサルデザインのまちづくりです。それらについての詳細は、今度この協議会の席の6月とか7月の中間報告、または最終報告でそれぞれの所管課と事業者のほうから説明がありますけれども、現時点で、ちょっと私のほうが聞き取った内容をお話しします。まず吹奏楽のほうなんですけども、今年度もとても好評で、生徒はたくさん大分集まってきたと。いい事業だということで盛り上がっているのですが、協働提案が今年度で終わってしまいます。そうなった場合にどうするかということを学校支援課で検討しまして、来年度も所管課の事業として実施できるように予算要求をしているそうです、今度、所管課の事業として。そういう状況にはあるということです。予算がつくかどうかは、まだ、ちょっと分からないのですが。

あと、移動制約者の事業につきましては、障害の当事者、視覚障害者だけにかかわらず、車椅子に乗っている方など、どうしても相反するものもあります。例えば、視覚障害者にとっては邪魔なものでも車椅子の方にとっては便利だったり、またその逆だったり、そういったいろんな相反する障害者の方とか、道路管理者、施設管理者、そういった方々を含めた話合いの機会を設けて、意見のすり合わせをしたそうです。お互いに意見を言い合っていて、必ずしも対立構造を招くのではなく、お互いがどうしたらそれぞれにとっていい形になるのかという話合いを、1月にやったという報告を受けております。建設的な意見で盛り上がっていたということでした。

以上、簡単にご報告いたします。

○会長 はい。ご説明ありがとうございました。では、その細かい部分はまた報告のほうで聞けるということで、楽しみにしたいと思っております。

○委員 すみません、先ほどの次第のときにコメントすればよかったなと思いつつ、せっかくの協議会なので、コメントさせていただければと思いました。

先ほどお話しいただいた資料8の新たな協働の取組についての関連ですが、2点あります。

1点目が、その資料を1枚めくっていただいたところに、「区の内部においても“協働”が必須」というところを書いていただいているところです。この場ですぐ何か回答をいただきたいというよりは、この協議会が今後注視していくポイントの一つではないかと思っ

てのコメントです。今日もオブザーバーでご参加いただいておりますが、区民生活部と政策

経営部という二つの部局あり、それぞれ地域協働と公民連携をご担当されている。この非常に関連する内容で、でも部局が二つあるので、区の内部でどのように協働ができるのかがポイントになるかなと思いました。もしこれまでにご議論されている中で、そういうライン同士の連携みたいところで何かお考えのところがあればお聞きしたいなと思ったのが1点目です。

2点目が、もう一枚めくって、最後の右下に4と書いてあるページの、「これからの区の協働の取組についてのポイント」の中で、二つ目に、「協働の芽を掘り起こすためのコーディネート体制の見直し」と書いてあります。コーディネート体制とかコーディネートはすごく重要だと個人的には思いますが、一方で、コーディネートということの難しさと、コーディネートは大事だみたいところで会話が終わってしまうことが、このNPOとか協働の分野でも結構あると思います。もし「協働の芽を掘り起こすためのコーディネート体制の見直し」という中で、これから検討していくこと、お考えの方向性とか、あるいはこんな議論をしていますみたいところがあれば、お話を聞かせていただければと思いました。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○公民連携担当課長 まさに今私たちが考えているようなところについて、ご質問を頂きまして、ありがとうございます。

1点目の、庁内の部局的なところでは、今の基本構想が開始された令和4年度に、政策経営部内に公民連携担当が設置されました。既に地域課の協働推進係がある中で、お互いどうやっていこうかというような話し合いはずっとこの間、2年、3年ありました。例えば、今日も来ていただいています。地域の芽を掘り起こすという点では、すぎなみ協働プラザでしっかりと地域の現団体等の育成とか相談等を日常的に取り組んでいるところです。そういった初めの一步、ホップ・ステップの部分というのは、引き続き地域課のほうで、経験値がある中でやっていく必要があると思います。ただ、そういった中でいろいろ行き詰まってくる団体、例えば担い手が大変だとか、そういったところもあると思います。その最後のジャンプのところを、公民連携プラットフォームを活用し、さらに充実させていくために、庁内でほかの部署との連携を取って調整しながらやっていくという認識で、地域課と公民連携担当はこの2、3年間やってきたというのが実態です。

また公民連携プラットフォーム、今、特にすぎなみプラスを運用している中で、正直な

ところですけども、課題なのは、区の職員の意識というところが非常に大きいと考えております。協働というものが、ピンと来ている職員というのはそう多くはいなくて、こういったものをどう理解してもらえるか。そして、当然、各課の中でも、日々の業務があります。そこへの追加の仕事として、こういうことをやっていこうよといった時に、どれだけ意義があって長期的に必要なものなのかというのを理解していただくことも大事ですし、理解してそれを一緒にやっていくとなれば、やはりそこは助けていかないと、丸投げして仕事だけ増えたという認識に繋がりがかねません。すぎなみプラスを使うと、協働をすることでこういういいこともあるんですよ、だから一緒にやってみましょう、というようなことも踏まえながら、いろいろ内部でも議論をしています。

もう一点ありました、コーディネート体制についてです。これも非常に大事なところで、よく言われますが、こういった新しいことをやって、区役所って、どういう立場になるのかということ、地域の方から伺うことがあります。そのとおりだと思います。よく伴走支援という言葉を使っていることが多いですが、支援って、若干、ちょっと偉そうな言い方かもしれませんが、何から何まで、全てを支援していくことは決していいとは思ってはいません。特に1番目のすぎなみプラスはやっぱり地域の方が主役なので、逆に言うと、その力を底上げしていくということが一番大事なので、やはり地域の活動の自立性が失われてはよくないと思っています。なので、そこを、じゃあ私たちがどこを支援するのかということになると、団体の運営を支援するというのはやはりちょっと違うのかなと思いますし、それこそ特定の団体のみを支援しては、何で区役所はこの団体だけやたらというのは、公平性の問題にもなってくると思います。なので、そういった団体の方がやっていることが最終的に地域、公にいろいろ貢献する、課題の解決に貢献していく。だから、杉並区はその活動とか、つながりを増やしていこうという意思を応援させてもらうという立ち位置で、進めているところです。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。一旦、大丈夫です。

○会長 はい、分かりました。ありがとうございます。

今お話の中にもありましたけど、なかなか職員さんの協働に対する理解などが落ちてきているというお話もよく聞きますので、本当に全体的な底上げを図っていくという、そういったご理解でいいのかなと思ったところでもあります。ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。はい、どうぞよろしく申し上げます。

○委員 協働に対する理解が、課によって温度差があるというお話がありましたけれども、同感です。数年この協議会に関わる中で、区役所と、提案者との課題の共通理解がどこまでできるのかがキーポイントと感じます。

それから、多様な主体が区政に参加する仕組みとしてプラットフォームのお話がありました。上高井戸地域は富士見丘小学校が新校舎を建築して移転し、今、旧校舎を富士見丘中学校が使っています。令和8年4月、中学校の新校舎が立ち上がった後は、新しい校舎に移転します。現の富士見丘中学校で運営をしている震災救援所が新校舎に移転して、放射5号線の南の震災救援所がなくなるということですが、地元には広く周知されていないのが現状で他人事のように感じている人も多いのではないかと思います。

一方、放射5号線の工事は、地域の最大の関心事で東京都や国、民間の事業者も関わる多様な主体が複雑に絡み合っているものですが、地元意見がなかなか届けにくい状況にあります。区のマターではないかもしれませんが、国、東京都、隣接する世田谷区、自治会、民間事業者、それらへのプラットフォームへの参加を促したり、ネットワークを形成することも広く視野に入れ私たち町会とか地域の人間が、ここに聞けば全てが分かる、計画の全体像や中間状況なども把握できる、そのようなルートを示していただけたらうれしい。みんな安心して不安なく過ごせるんじゃないかと考えます。今日は震災の日でもありますけれども、区民の命や安全に関わる最重要施策についての地元意見を区に反映させ計画に参画できるこうした仕組みを上手に利用したいです。そのようなプラットフォームを構築していただきたいと思います。すみません、長くなりました。

○会長 いいえ、とんでもないです。はい。今の、貴重なご意見ということで、承ります。ほかにありますか。

○公民連携担当課長 私もコメントさせていただきます。ありがとうございます。

大きく2点あって、協働のところで非常にうまくいった事例、みかんぐみの話も伺いまして、これも一言で言うと、やはりコミュニケーションの取り方だと思っています。

それをするには、二つ目のお話にもつながるのかもしれないですけど、区が何をやっているかという、しっかりと情報を分かりやすくお示しすることが大事で、言ってしまえば、区のホームページを見れば、確かにデータは載っていますが、文字面だけがたくさんあっても、それがしっかり伝わっているのかというところだと思っています。先ほどお話ししたすぎなみボイスですが、これは、区にてテーマは設定しているものですが、載せるときに非常に気をつけているのは、何が何でも情報の量だけを載せるのではなくて、興味

関心の入り口となるために、分かりやすく、人が読んでみよう、ちょっと興味を持ってもらえるかな、という点を大事にしながら、区のホームページとは少しだけトーンが変わった形でお示ししています。こういった見せ方というか、意識というのは非常に必要なのかと思っています。

また、区の職員としては、一言で言うと、区民目線、区民目線とよく言われるコミュニケーションの取り方だとは思いますが、区の職員は、真面目なところもあるのかもしれないですが、自分たちの事業を区役所目線で話してしまうというところが多分あるのかなと、私は感じています。しかし、実際には、地域で起きていることがあって、そこに対して行政の事業があってということなのかなと考えており、そこを理解したうえでコミュニケーションの在り方を考えていく必要があると思います。オンライン上ですけど、すぎなみボイスもまさにそういったところに、関門に差ししかかっており、その意識の持ち方とか目線の持ち方というのが大事なのかなということを考えているところです。

2点目は、少し重なりますけども、こういった区民の皆さん、地域からの提案というのが大事だということで、それは協働提案制度もそうですし、すぎなみボイスは、テーマは決まっていますが、そういうことをやっていく中では、もっと地域で起きていることで大事なことを区に伝えていきたいという流れになることは、当然必要なことだと思っています。

ここは、少し壮大なところですが、区の機能としては、いわゆる広報とセットの広聴ですね。広聴機能というと、区役所では区政相談課がありますけども、そういうところが、今、どのように機能しているのかとか、対話の区政の中で地域の方がいろいろと考えられて、それを行政とこういうふうにやっていこうよという、大事なムーブメントがだんだん出てきている中で、広聴機能はどうあるべきかということも内部でも話をしているところです。ここも協働という点では非常に大事だと思っていまして、今、皆さまからリアルな意見を頂いてありがたいと思っています。

○会長 はい。ありがとうございます。

○委員 このすぎなみボイスの、ホームページを拝見すると、意見を募集して、そしてみんなでコミュニケーションをして、施策の検討に活用するというふうに書いてあります。

私、実は、杉並区の別の課題解決のための検討会の委員を、今やらせていただいでいて、ワークショップで住民が参加して、いろいろなアイデアを出して、どうやって進めるかという、これが、いわゆるコミュニケーションの、今、区が考えていらっしゃる姿なのかな

と思いつつも、何かやっているうちにどんどん、やっぱり行政施策がプラスで、入ってきて、今、私たちの周りでは、「えっ、コミュニケーションといってワークショップをやっているけれど、結局は行政説明を聞いて、私たちの意見は何も反映されないんじゃない？」というような意見を、結構聞くようになってしまっています。ですから、このボイスという制度があって、意見を言ったりするところが、本当に住民、いろいろな意見がありますよね、まとめていくのは大変。どうやって形にしていくのかということがいわゆる可視化されないと、もやもやが残って終わりということになっちゃうのかなということを、とても危惧します。そこは何かいいアイデアはないのでしょうか。

○公民連携担当課長 ありがとうございます。すぎなみボイスは、意見、コメントが書けるようになっていますが、やり始めるときに、そこは慎重にしっかり考えてやっていかなくちゃいけないなと思いました。まさにおっしゃるとおりで、せっかくそこにコメントを書いてくださっても、それがそのまま素通りされてしまうと、せっかく書いたのに何なんだろうというところがあって。なので、今、テーマを載せていく課と、打合せをしていくときには、必ず気をつけてほしいことが二つあると伝えてあります。意見を頂いた後は、それをしっかりと受け止めたということが分かるような記事を必ず書く。各課としてしっかり記事を掲載していきましょう。こういう意見があったけど区はこう考えています、ということをやらないと、書いた方にも「あ、区の人は見てくれたのね」というその感覚もないですし、そこがやはり大事だと思っています。

もう一つは、そこで投稿した意見やコメントがどこにつながったということも、書ける範囲でよいので、しっかり書いていかないといけないと思っています。やはり意見を頂いた方にとっての充足感というのが大事だと思っています。例えば、多文化共生のテーマについて、去年の夏に意見募集をして十数件の意見を頂きました。ここで出た意見が去年の多文化基本方針の審議会の中で、委員の方にも共有されて、参考としていただきながら方針ができていった。やはりその過程といいますか、「ああ、じゃあ書いた意味があったわね」というのが、参加をしたことのひとつの意義になりますし、それがまた広がっていくということにつながると思います。すぎなみボイスは本当に始まったばかりですけども、これからもテーマは増えてくると思います。なので、こういったことを一つ一つ、ちょっと事業の質は違うと思いますが、そこは私たちも引き続き各課としっかり連携しながら、こういう意識でやっていきましょう、ということをやりたいと思っています。

○会長 はい。よろしいでしょうかね。

ほかは、ちょっとお時間も過ぎておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

(なし)

○会長 本当に新しい仕組みのご説明ということでしたので、貴重なご意見をたくさんありがとうございました。本当に区も、改めての住民参加や協働の原則、情報公開とか、そういう基本的なところをしっかりとご浸透の上、進めていただければなと思ったところでもあります。

それでは、これをもって、第1回の杉並区NPO等協働推進協議会を閉会いたします。残念ながら、またインフルエンザ等、大変猛威を振るっているところでもありますので、皆さん、どうぞお体にお気をつけて、また、春にお会いできればと思います。

それでは、本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。